お知らせ

福祉環境グループ

身体障害者福祉法「新たに「肝臓機能障害」が追加

平成22年4月から身体障害者福祉法における身体障害に、新たに「肝臓機能障害」が追加されます。

町としましても、今後、所要の規定整備を行うなど、身体障害者手帳の交付や自立支援医療の給付等に必要な手続を進めてまいります。

肝臓機能障害の認定申請は、平成22年2月1日から受付しています。

申請には、身体障害者手帳交付申請書のほか、所定の「指定医による診断書（意見書）」・写真（タテ4㎝×ヨコ3㎝）が必要です。

なお、肝臓機能障害の認定開始は、平成22年4月1日からです。

問福祉環境グループ
☎27―2115

相双保健福祉事務所

相双保健福祉事務所の定期相談窓口をご利用ください

県相双保健福祉事務所では、浪江町と富岡町において定期的に窓口を開設し、難病（小児慢性特定患者・特定疾患更新申請など）・精神保健・食品・環境衛生の各種相談および申請受付を行っています。お気軽にご相談ください。

●浪江町
◆場　所
浪江町役場1階「第2行政相談室」
◆開設日
毎月　第1月曜日・第2月曜日・第3月曜日・第4月曜日
※ただし、難病・精神保健は、第1月曜日と第3月曜日のみです。
◆時　間
午前9時30分～正午
午後1時～午後4時30分
※受付は、窓口終了時刻の30分前までに行ってください。

●富岡町
◆場　所
県富岡合同庁舎　1階
「相双保健福祉事務所相談コーナー」
◆開設日
毎月　第2水曜日・第4水曜日
◆時　間
午前9時30分～正午
午後1時～午後4時30分
※受付は、窓口終了時刻の30分前までに行ってください。

問県相双保健福祉事務所地域支援課
☎0244―26―1326

相双地方振興局

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合には、3月末までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録、住所変更の手続きをお願いします。

●登録手続きに関する問い合わせ先
国土交通省東北運輸局福島運輸支局
☎050―5540―2015
いわき自動車検査登録事務所
☎050―5540―2016

●登録手続きの代行に関する問い合わせ先
富岡自家用自動車組合
☎0240―22―3528

問県相双地方振興局税部
☎0244―26―1127

相双農林事務所

定年帰農者・新規就農者園芸セミナー

双葉郡内で新たに野菜栽培や花き栽培を始めようと考えている方々向けに、園芸セミナーを開催します。

双葉郡内で取り組んでいる園芸農産物についての説明会やパイプハウスによるホウレンソウ栽培農家での現地研修など、就農に向けて基礎知識が得られる内容となっています。興味のある方はぜひご参加ください。

●日　時
平成22年2月14日(日)
午前9時30分～午後3時

●会　場
JAふたば北部営農センター（双葉町長塚字寺内53）
☎0240―33―2124

●内　容
説明会（講義）および現地研修（パイプハウスによるホウレンソウ栽培農家）……自家用車での移動となります。

●申込方法
1月25日～2月10日の期間に電話もしくはFAXでお申込ください（氏名、住所、電話番号、年齢、弁当注文の要否）。

定員30人になり次第、受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。

お弁当を注文される方は、当日受付で500円お支払いください。

●申込先
福島県相双農林事務所双葉農業普及所
☎0240―22―3159

福島労働局

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

（注）実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
②1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
③所定労働時間を越える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金）
⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
（注）産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

問福島労働局賃金室
☎024―536―4604

最低賃金件名		最低賃金額(円) 1時間	効力発生年月日
福島県最低賃金（下記の5産業を除く全産業）		644円	平成21年10月18日
産業別最低賃金	非鉄金属製造業	757円	平成21年12月9日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	713円	
	輸送用機械器具製造業	747円	平成21年11月29日
	計量器・測定器・分析器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	741円	平成21年12月9日
	自動車小売業	741円	

福島県国民年金基金

国民年金の第一号被保険者の皆さまへ

国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が加入できる「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。

◆国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
◆毎月の掛金は加入時の年齢で異なり、受け取る年金額は加入口数によって自由に設計できます。
◆平成21年4月から掛金が小口化され加入しやすくなりました。
◆掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

●お問い合わせ、資料請求は
福島県国民年金基金
フリーダイヤル　ローヨ　ヨイ　クニ
0120―65―4192
〒960―8043
福島市中町1番19号
中町ビル5F
http://homepage2.nifty.com/nenkinkikin/

福島地方法務局

「法務なんでも無料相談所」開設

法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護などの業務を国民の皆さんが気軽にご相談いただけるよう「法務なんでも無料相談所」を開設します。

●日　時
平成22年2月20日(土)
午前10時～午後4時

●場　所
福島地方法務局いわき支局（いわき市平字堂根町4―11）

●内　容
不動産・商業登記の手続・土地の境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題などについて。

●担当者
法務局職員、公証人、人権擁護委員

●その他
電話相談も併せてお受けしています。
☎024―534―2021
☎0120―007―110
☎0570―070―810
＊秘密は厳守します。

東北税理士会相馬支部

税の無料相談

毎年2月23日は「税理士記念日」です。

東北税理士会相馬支部では、記念行事の一環として、税理士による「税の無料相談」を行います。お気軽においでください。

●日　時
平成22年2月23日(火)
午前10時から午後4時まで

●場　所
ショッピングタウンVega（ジャスコ相馬店）

※税金の申告、手続きなどを依頼する場合は、資格のある正規の税理士であるかどうか十分に確認してください。

税金のご相談は税理士へ

◆税の相談
◆税務書類の作成
◆税務官署への代理
◆調査の立会い
は、税理士でないとできません。

パソコン3R推進協会

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています。

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込みは、
廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
（ホームページからの申し込みもできます。）

自治体・販売店などでの回収・申し込みの受付は行っていません。

PC リサイクル
■PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。
■マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただきます。

回収・再資源化のしくみ

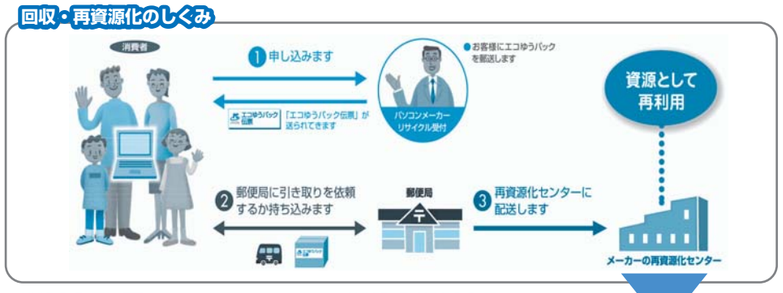

対象となる機器

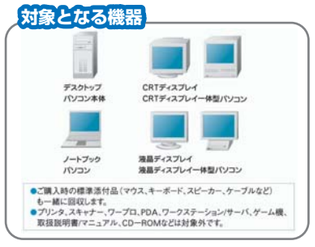

家庭から廃棄されるパソコンの再資源化例

■お問い合わせ先
PC3R 一般社団法人 パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685　FAX03-3233-6091　http://www.pc3r.jp/